

農林水産省 消費・安全局
農産安全管理課 御中

遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認申請案件に対する意見

2004年8月10日

社団法人 農林水産先端技術産業振興センター
理事長 畑 中 孝 晴
所在地：〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番13号
電話：03-3586-8644
FAX：03-3586-8277

平成16年7月13日付けで意見募集がなされております遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認申請案件について、以下の意見を提出しますので、宜しくご検討下さいますようお願いいたします。

記

今回公表された3案件について、別添の「学識経験者の意見」を参考に検討した結果、生物多様性影響が生じるおそれはないと判断されますので、農林水産大臣および環境大臣におかれましては、速やかに承認されるようお願い致します。

(要望事項)

カルタヘナ法の制定に伴い、既に「農林水産分野等における組換え体の利用のための指針」に基づいて環境安全性の承認がなされているものについても、今後輸入等を継続する場合には、再申請を行い、あらためて承認をいただくこととなっております。

これらの案件については、カルタヘナ法により新たに追加された評価項目もありますが、わが国の環境に対する安全性については、既に学識経験者等により慎重な審議が行われており、その後なんらの問題も生じていないので、新法のもとでの審査にあたっては、このような点も十分配慮のうえ進められるよう要望致します。

以上